



## 【HACCP訪問アドバイス事業】

### 『食品衛生管理ファイル』作成サポートのご紹介

中央区では、区民や観光客などの食の安心・安全の確保に向けて、『HACCPの考え方を取り入れた衛生管理』の導入支援を強化しています。

令和7年度より、HACCP制度の導入がまだ出来ていない小規模な一般飲食店を個別訪問し、「食品衛生管理ファイル」の作成をサポートする事業を開始しました。

#### 【年間実施件数】100件を予定

#### 【実施方法】

##### 1) 対象施設の抽出

保健所職員が施設に立ち入った際、「衛生管理計画」を作成できてない施設をリスト化し、委託事業者に訪問を依頼します。



##### 2) 訪問日程の打合せ

委託事業者が対象施設に連絡し、訪問する日時を決定します。

＜訪問対応日時＞ 平日(月～金) 9～17時



##### 3) 訪問当日

『食品衛生管理ファイル』を一緒に作成します

委託事業者がお店を訪問し、衛生管理計画の作成をサポートをします。

※所要時間は 30分 程度

※費用はかかりません(無料)

#### 【令和7年度 委託事業者】

名 称：株式会社エムジー商品試験センター

住 所：東京都中央区明石町2-1 松屋明石町本館3階

電 話：03-3543-7591

＜訪問アドバイス事業に関する問い合わせ先＞

中央区保健所 生活衛生課 食品安全推進担当

住 所：東京都中央区明石町12-1

電 話：03-3541-5939